

令和7年度 第1回
逗子市国民健康保険運営協議会

令和7年4月30日

逗子市福祉部国保健康課

令和7年度 第1回逗子市国民健康保険運営協議会

日時 令和7年4月30日（水）

14:30～15:00

場所 逗子市役所5階第4会議室

出席者

出席者

山上 篤志	委員	渡邊 竹夫	委員	皆吉 直樹	委員
武田 宇央	委員	中村 長三郎	委員	近内 美乃里	委員
坂口 敏子	委員	岸原 晃	委員	鈴木 靖隆	委員

欠席者

池上 晃子 委員

事務局

石井福祉部長 堀田福祉部次長 小上馬国保健康課長 青山国保健康課副主幹
山下国保健康課副主幹 沼田国保健康課副主幹 和田国保健康課主事

傍聴者

なし

1 議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 令和7年度逗子市国民健康保険料率（案）について
- (3) その他

【小上馬国保健康課長】 皆様、こんにちは。それでは、ただいまから令和7年度第1回逗子市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日は、御多用のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、令和7年度から3年間、新たな任期としてどうぞよろしく願いいたします。委嘱状につきましては、机の上に置かせていただきましたので、御確認をいただければと存じます。

なお、本日は会長、副会長の選出をいただくまでの間、事務局で進行を進めさせていただきます。申し遅れましたが、私、国保健康課長の小上馬と申します。よろしく申し上げます。

本日は、池上委員から欠席の御連絡をいただいております。委員全10名のうち9名の委員に御出席をいただいておりますので、逗子市国民健康保険運営協議会規則第3条第3項の規定における委員定数の2分の1以上の出席、こちらの要件を満たしておりますことから、この会議は成立しておりますことをまずは御報告申し上げます。

それでは、次に福祉部長の石井から挨拶を申し上げます。

【石井福祉部長】 改めまして、こんにちは。福祉部長の石井でございます。本日はお忙しいところ、また、連休中の期間にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それから、本市の国民健康保険行政、福祉行政に御理解と御協力を賜りまして、そちらに関してもお礼を申し上げます。

本日の会議でございますが、新しい委員構成での初めての会議ということになります。昨年度のこちらの会議の中で、保険薬剤師の代表を入れてはどうかという御提案をいただきまして、昨年度条例改正をして、新たに中村委員に加わっていただくことになりました。それから、公益代表としまして、逗子市社会福祉協議会から会長に御参加をいただいております。社会福祉協議会には市の地域包括支援センターの窓口の運営、それから生活困窮の相談窓口等を市からお願いしており、運営協議会に関して御意見を賜ればというふうに考えてございます。

今の国民健康保険ですけれども、昨年度、マイナ保険証の課題がありまして、市としても特別な体制で乗り切りましたが、今のところ特に大きな混乱はないというような状況です。しかしながら、今年2年目になって保険証の有効期限が切れるという事態になりますので、今後も混乱のないように進めていければと考えてございます。

本日の会議は令和7年度の保険料について御審議いただきます。毎年毎年逗子市の加入者が減っていく、それから神奈川県内で保険料の統一を目指さなければならない、そういう難しい中で、どのような水準が適切かということに関して御審議をいただきたいと考えてございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 大変恐縮ではございますが、ここからは着席したまま進めさせていただきます。

事前に送付いたしました資料を、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、令和7年度第1回逗子市国民健康保険運営協議会会議次第。続きまして、議題2、令和7年度逗子市国民健康保険料率（案）について。資料1としまして、令和7年度逗子市国民健康保険料率等について。資料2、令和7年度国民健康保険事業特別会計当初予算表の歳出。資料3、同じく当初予算表の歳入。国民健康保険被保険者数・世帯数等一覧。最後になりますが、逗子市国民健康保険運営協議会委員名簿。以上となります。よろしいでしょうか。

それでは、今年度初めての会議となりまして、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、ここで事務局から委員名簿に沿って委員の皆様を紹介させていただきます。

まず、被保険者代表としまして、山上委員でございます。

【山上委員】 山上です。引き続きよろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく被保険者代表の渡邊委員でございます。

【渡邊委員】 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく被保険者代表の皆吉委員でございます。

【皆吉委員】 皆吉直樹でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 次に、保険医代表といたしまして、一般社団法人逗葉医師会から御推薦の池上委員でございますが、本日、池上委員は欠席となっております。

保険医代表で、一般社団法人逗葉歯科医師会から御推薦の武田委員でございます。

【武田委員】 武田でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 保険薬剤師代表で、一般社団法人逗葉薬剤師会から御推薦の中村委員でございます。

【中村委員】 逗葉薬剤師会の中村です。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 次に、公益代表の委員でございますが、神奈川県から御推薦の鎌倉保健福祉事務所長の近内委員でございます。

【近内委員】 近内です。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく公益代表で、逗子市民生委員児童委員協議会から御推薦の逗子市民生委員児童委員協議会会長の坂口委員でございます。

【坂口委員】 坂口でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく公益代表で、社会福祉法人逗子市社会福祉協議会から御推薦の逗子市社会福祉協議会会長の岸原委員でございます。

【岸原委員】 岸原です。よろしくどうぞお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 次に、被用者保険等保険者代表としまして、神奈川県被用者保険等保険者連絡協議会から御推薦の鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。福祉部長の石井でございます。

【石井福祉部長】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 福祉部次長の堀田でございます。

【堀田福祉部次長】 堀田でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 国保健康課副主幹成人保健・地域医療担当の青山でございます。

【青山国保健康課副主幹】 青山と申します。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく副主幹健康係長事務取扱の山下でございます。

【山下国保健康課副主幹】 山下です。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく副主幹保険年金係長事務取扱の沼田でございます。

【沼田国保健康課副主幹】 沼田です。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 事務担当の和田主事でございます。

【和田国保健康課主事】 和田と申します。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 紹介は以上となります。

この会議は公開を原則としております。情報公開の対象となり、会議録を作成するため録音をしておりますことを御了承ください。また、傍聴を認めることとなっておりますが、今現在は傍聴希望の方はおりません。途中、希望者がおられましたら入室していただくこととなりますので、御承知おきください。

それでは、議題に入らせていただきます。議題（１）ですが、次第では会長の選出と記載させていただきますいておりますが、本日は会長及び副会長の選出をしていただくこととなります。

お諮りします。会長、副会長は運営協議会規則第２条第２項及び第３項の規定により、公益を代表する委員のうちから選出することとなっております。公益代表の委員につきましては、神奈川県から推薦の近内委員、逗子市民生委員児童委員協議会から推薦の坂口委員、逗子市社

会福祉協議会から推薦の岸原委員が選出されております。会長の選任方法はいかがいたしましょう。武田委員、お願いします。

【武田委員】 従来から鎌倉保健福祉事務所の所長が会長となっておりますので、近内委員を会長に推薦いたしたいと思います。

【小上馬国保健康課長】 ただいま近内委員を会長に推薦したいという御意見がありました。ほかによろしければ、近内委員ということで御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、近内委員に会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選任方法はいかがいたしましょうか。武田委員、お願いします。

【武田委員】 これまで逗子市民生委員児童委員協議会会長が副会長になっておりますので、本協議会に精通している坂口委員を副会長に推薦いたしたいと思います。

【小上馬国保健康課長】 ただいま坂口委員を副会長に推薦したいとの意見がございました。ほかにも御意見はよろしいでしょうか。

副会長に坂口委員ということで御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

会長に近内委員、副会長に坂口委員が選出されました。どうぞよろしくお願いします。

それでは、この先の議事につきましては、会長に選出されました近内会長に進行していただきたいと思っております。恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。

(近内会長、坂口副会長 正副会長席に着席)

【近内会長】 それでは、規則の定めるところにより、議長として議事を進行させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、議題に入らせていただく前に、運営協議会規則第5条第2項の規定により本日の会議録署名委員につきまして、武田委員と山上委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、これより次の議題に入ります。

議題(2) 令和7年度逗子市国民健康保険料率(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 それでは、議題(2) 令和7年度逗子市国民健康保険料率(案)について説明をいたします。

別紙「議題2」を御覧ください。令和7年度逗子市国民健康保険料率(案)について、「所

得割の率」「均等割の額」及び「平等割の額」は、記載のとおりとしております。

詳細、補足説明といたしまして、別紙「資料1」を御覧ください。まず初めに、「3 賦課総額（保険料）の内訳、配分割合」についてですが、令和6年度と変更なく、加入者の所得に応じてかかる「所得割」、加入者1人当たりにかかる「均等割」及び1世帯当たりにかかる「平等割」の割合は、55：30：15となります。この比率は逗子市国民健康保険条例で規定しております。

この比率で令和6年の所得見込で算出しました保険料率などを合計すると、「1 令和7年度保険料率（案）」の表にありますとおり、所得割率は令和6年度と比べ0.42ポイント増の10.79%、均等割額は令和6年度と比べ3,100円増の4万8,700円、平等割額は令和6年度と比べ2,000円増の3万4,800円となります。

右の列、（参考）にあります「賦課限度額」につきましては、国の政令規定となりますが、医療分は令和6年度から1万円増の66万円、支援金分は2万円増の26万円、介護分は変更なく17万円となり、合計106万円から109万円となります。

次に「2 国民健康保険事業の財源」についてですが、支出と収入の概要説明となります。令和7年度歳出・歳入予算は別紙「資料2」「資料3」のとおりとなります。なお、今年2月に開催いたしました令和6年度第3回の当運営協議会でお示ししました予算額から金額等に変更はございません。

「4 保険料率算定にかかる基礎数値等」についてですが、被保険者の人数、世帯数は毎年減少を続けている状態です。歳出予算の全体額から保険料以外の歳入予算額を差し引いた金額が保険料で賄う金額となり、これを減少している被保険者数で負担することとなります。

このため、保険料の急激な負担増が見込まれることから、基金を1億1,000万円取り崩し、保険料率の大幅な上昇を抑え、被保険者の負担緩和を行っております。

「5 保険料率の決定、告示」についてですが、保険料率等については、当協議会の審議を経て決定をいたし、告示することとなっております。なお、保険料の決定通知につきましては、6月中旬に計算した年額を6月から3月の10期に分けて、世帯主宛てに送付をする予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

【近内会長】 ありがとうございます。

どなたか御質問、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。今年度の国民健康保険料率についての御説明でしたけれども、どなたか御質問、よろしいでしょうか。

御意見等がなければ、議題（2）令和7年度逗子市国民健康保険料率（案）については、皆

様の御了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議がないようですので、原案のとおり承認いたします。

次に、議題（3）のその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【小上馬国保健康課長】 事務局からは、次回の運営協議会の開催日のお知らせがございます。次回第2回は、会議室の都合で、8月4日（月）、8月8日（金）、8月12日（火）、この3日間のいずれかの日の午後で開催を予定しております。後日、文書などにより正式な日程調整をさせていただきますので、現時点においてもスケジュールなどを押さえることが可能でありましたら、よろしく願いいたします。

参考に、第3回につきましても、年が明けた1月14日（水）、1月15日（木）、1月16日（金）、このいずれかの午後に予定しておりますので、併せてお願いしたいと思います。

事務局からは以上になります。

【近内会長】 そのほか、何か御質問、御意見などありますでしょうか。よろしいですか。

特に御質問等なければ、以上で本日の議題は全て終了となります。

これにて閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。